

## 指定管理者制度導入施設の第三者評価結果【対象年度:令和元年度】

### 1 評価対象施設

施設名	長野県営総合射撃場	所管部・課	林務部 森林づくり推進課 鳥獣対策・ジビエ振興室
指定管理者	(一社)長野県猟友会	指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日

### 2 評価者(敬称略,五十音順)

評価者名	役職等	備考
赤羽 裕治	辰野町産業振興課長	
有賀 隆寿	辰野町猟友会員	
高木 信二	元長野県警察職員	
登内 豊明	公認会計士	
横前 勇	社会保険労務士	

### 3 評価の実施状況

年月日	場所	内容
令和元年11月18日 (月)	長野県営総合射撃場 (上伊那郡辰野町大字沢底)	・施設の概要説明後、施設の管理運営状況に対する意見をいただいた。

### 4 評価結果

※項目は施設の状況等に応じ加除修正してください。

項目	指摘・意見等	左記への対応方針
施設の目的に沿った管理運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的に沿った管理運営がなされている。</li> <li>・協定書、仕様書および事業計画書に基づいた管理運営を実施している。</li> <li>・職員研修を取り入れるなど、目的達成の努力がうかがえる。</li> </ul>	・特に無し
平等な利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口での先着順予約になっており、平等な利用が確保されている。</li> <li>・利用者数も安定しており、評価できる。</li> <li>・利用者が待つことなくスムーズな案内を行える体制が確保されている。</li> </ul>	・特に無し
利用者サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者に環境整備の協力をしてもらえる関係が築かれている。</li> <li>・射撃講習、技能講習等を閉場日に開催しており、利用者の利便性向上を図るため、柔軟な対応を心がけている。</li> <li>・従業員の接客態度が徹底されており、きめ細かな対応がなされている。</li> </ul>	・特に無し
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画書に基づき実施されている</li> <li>・施設の設置目的を踏まえた取り組みがなされ、さらに利用者の視点に立った環境整備などの自主事業が実施されている。</li> <li>・緊急的な修繕などは施設が自ら対応しており、管理者の負担軽減の面から県の支援をもう少し手厚くすることが必要。</li> </ul>	・施設の維持修繕については、基本協定書のリスク分担に基づき、適切な修繕が行えるよう県として予算の確保を図っていく。
職員・管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた人員の中で指導員なども含めて、適切な職員配置が行われていると思う。</li> <li>・法令に沿った雇用がなされている。</li> <li>・従業員は業務内容に特化せず、施設の維持管理に積極的に取り組まれている。</li> <li>・従業員は閉場期間中は失業となるが、社会保険労務士の指導の下適正に管理されている。</li> <li>・火薬等危険物を取り扱う上で、従業員の教育が徹底されている。</li> </ul>	・特に無し
収支状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主事業による収入のみで支出をまかなって運営しており、大変感心する。</li> <li>・利用者および地域の協力を得ながら運営されており、努力している。</li> <li>・経費削減に努力している。</li> <li>・利用料金が安価でありながら、黒字化への努力が認められる。</li> <li>・狩猟者が減少している中で、利用者数の維持がなされており、努力されている。</li> </ul>	・特に無し
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猟友会の皆様が自分たちの施設という意識を持ち、環境整備に取り組まれており、利用しやすい施設として運営しているところが大変良い。</li> <li>・利用者、地域、行政の協力を得ながら運営されており、利用者の視点に立った柔軟対応が評価できる。</li> <li>・増税後も利用料金の改定がされていないが、施設の運営を維持するために料金改定を検討しても良いのでは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金については、県内外の他施設と同等とし、利用者確保に努めていることから、現時点での利用料増額改定は利用者確保の観点で好ましくないと考える。</li> <li>(射撃場の収入は利用料金以外に、射撃場利用者への銃弾の販売や的・クレー代等の施設利用料による収益確保を図っている。)</li> </ul>